

2021年4月26日

お客様各位

名鉄運輸株式会社

## 「緊急事態宣言」の発令を受けて 弊社グループ会社の対応について

---

平素は名鉄運輸グループをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月25日に新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都・大阪府・京都府・兵庫県の都府県に対して発令されました。また複数県に対し「まん延防止等重点措置」が実施されています。

弊社グループは、緊急事態宣言等の発令下であっても政府・地方自治体による営業自粛等の要請がない限り、通常営業することを基本方針としておりますが、状況によっては対象地域内において集荷および配達に遅延が発生する可能性があります。

集荷および配達などの状況につきましては、お手数ではございますが、お近くの支店・営業所にご確認くださいようお願い申し上げます。

なお弊社グループ従業員につきましては検温、手指の消毒、マスクの着用など感染対策、衛生管理の徹底をしております。

お客様には状況によりましては、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上